



令和3年5月25日

経済センサスー活動調査で 調査票の紛失が発生しました

見附市内で、経済センサスー活動調査において、調査員が調査活動中に、事業所情報が記載された調査票を紛失する事案が発生しました。

1. 事案の概要

(1) 紛失判明日時

5月21日(金)

事業所に調査票を配布しようとしたところ、2事業所分の調査票の紛失に気づく。自宅、車を検索するが発見に至らず。

5月22日(土)～23日(日)

調査活動で通ったルート、自宅、車を再度検索するが発見に至らず。

5月24日(月)

調査員から市へ報告。市職員も現地を搜索したが発見に至らず。

(2) 紛失物

経済センサスー活動調査 調査票 2事業所分

※調査票には、以下の情報のうち平成28年の調査で国が得た情報が記載されている。

- ・名称及び電話番号 ・所在地 ・この場所での事業所の開設時期
- ・この事業所の主な事業内容 ・経営組織
- ・単独事業所、本所、支所の別等

2. 市としての対応

- ・紛失した調査票に該当する2事業所には、市職員が謝罪に訪問します
- ・再発防止のため、経済センサス活動調査員に対し、統計調査物品の管理徹底について厳正を期すよう改めて注意喚起を行い、再発防止に努めます。

【本件の問合せ先】

地域経済課産業企画係 ☎ (0258) 62-1700 (内線 230)

送信枚数 1 枚 (この表紙含む)

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村 (内線 303)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

